

第1回 吹田市廃棄物減量等推進審議会 議事概要

平成28年7月27日(水)

14:00～16:00

吹田市役所低層棟3階 研修室

<出席委員>

小幡範雄	委員	福井隆一	委員	東海明宏	委員	小沢清美	委員
小畑敬三	委員	西岡昌佐子	委員	酒徳里麻	委員	土屋正春	委員
水川晶子	委員	永田昌範	委員	橋本徹也	委員	石原正一	委員
西川高博	委員	松浦登	委員	齋藤敬	委員	高垣伸章	委員
伊藤秀明	委員	下村敬三	委員	大澤浩子	委員		

<欠席委員>

花嶋温子 委員 三輪信哉 委員 良永康平 委員

※委員22名中19名の出席により、吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第6条第2項に定められているとおり、会議の開催要件を満たしている。

<事務局>

池田副市長、今川部長、柚山次長、佐藤環境政策室長、寺本環境政策室参事、
吉田事業課長、阪上事業課参事、白田エネルギーセンター所長、當破碎選別工場長、
脇田主幹、林主査、(株)エックス都市研究所 齋藤研究員

<傍聴者>

なし

<次第>

1. 副市長挨拶
2. 委員紹介
3. 会長・副会長選出
4. 諮問
5. 一般廃棄物処理基本計画見直しのスケジュールについて
6. ごみ処理の現状と現計画の進捗状況について
7. 廃棄物減量等推進員へのアンケートと許可業者・廃品回収業者へのヒアリング内容について
8. 今後の進め方について
9. その他

－開会－

1. 副市長挨拶

2. 委員紹介

順次出席者紹介

3. 会長・副会長選出

○事務局

会長と副会長の選出について、お諮りいただきたいと思います。「吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則」の第5条により、委員の互選により定めることとなっております。

○A委員

事務局に一任してはどうですか。

○事務局

ただいま、事務局に一任というご発言がございました。みなさまいかがでしょうか。

「異議なし」の声

○事務局

それでは、事務局に一任していただきましたので、1号委員の学識経験者からご就任をお願いしたいと考えております。会長にB委員、副会長にC委員にご就任をお願いしたいと思えます。ご異議はございませんか。

「異議なし」の声

○事務局

ありがとうございます。それでは、恐れ入りますが会長、副会長、席のご移動をお願いいたします。それでは、会長、副会長より、ご就任のご挨拶を頂戴したいと思います。

○会長

<挨拶>

○副会長

<挨拶>

○事務局

それでは、以降の進行は会長、よろしく願いいたします。

4. 諮問

○会長

それでは、議事に入る前に傍聴希望者はないということです。まず、諮問を受けたいということですので、よろしく願いいたします。

○今川部長

吹田市廃棄物等減量推進審議会会長さま吹田市廃棄物基本計画改定版の見直しについて、諮問、表題の件につきまして、今後さらにごみの減量、資源化や低炭素社会形成に向けた取り組みを推進するために、貴審議会の意見を求めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長

<諮問書の受理>

5. 一般廃棄物処理基本計画見直しのスケジュールについて

○会長

ただいま諮問を受け取りました。次第に沿って、議事5の「一般廃棄物処理基本計画見直しのスケジュール」について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

(資料3「吹田市一般廃棄物処理計画(基本計画)見直しのスケジュールについて」に沿って説明)

○会長

今のスケジュールについて何か質問等がありますか。審議会は4回実施するということですが、よろしいでしょうか。異議がないようですので、このスケジュールで行い、パブリックコメントを経て3月の下旬位までには計画の見直しが終るということで進めていきたいと思えます。それでは、ごみ処理の現状と現計画の進捗状況について説明をお願いします。

6. ごみ処理の現状と現計画の進捗状況について

○事務局

(資料4「ごみ処理の現状と現計画の進捗状況について」に沿って説明)

○会長

ありがとうございます。膨大な量の資料でしたが、事前にお送りしたのでお目通しいただいていると思います。資料4についてご意見等があれば伺っておきたいと思えます。よろしく願います。ごみの量は減っていますが、リサイクル率は20%ということなので、全国平均よりも悪いということです。その辺りが資料11ページの減量目標達成状況に表されています。

○D委員

千里リサイクルプラザでリユース食器の貸出に取り組んでいます。リユースの取組み全般が記載されていないと思えますが、いかがでしょうか。

○会長

9 ページ、表 5 減量の取り組みの実施状況のところ、イベントごみが家庭系に入るかどうか分からないということもありますが、なぜ入っていないのでしょうか、入れるべきと思いますが。

○事務局

申し訳ございません。9 ページには現状の吹田市の減量取組事業をあげていますが、主に市が取り組んでいることを記載しました。リユース食器の貸出事業は、資源リサイクルセンターの運営管理をしている公益財団法人千里リサイクルプラザの自主事業として実施していますので今回は載せませんでした。これから書き込みたいと思います。

○会長

ここは、吹田市の行政として実施していることをメインに書いているということですね。関連があることは、ここに追加していくということによろしいでしょうか。その他の啓発事業というところに入るのか、また別枠で入るのか、また、検討していただきたい。他にそういう減量活動があれば伺えますか。

○E 委員

集団回収は増えた方がいいのでしょうか？ 6 ページの表の吹田市のところ、総ごみ搬入量は生活系、事業系、集団回収の合計ですが、集団回収量は増えて、その他のごみは減った方がいいということですか？

○会長

そうなんです。そこが難しいところです。集団回収は増えて、他のごみは減るのが理想ですが、リサイクル率が少し低いということで、集団回収もなかなか増えていません。廃食油は増えて頑張っておられますが、何か対策などは考えておられますか？

○事務局

いま、廃食油の回収は公共施設を中心に拠点を設置しています。もっと市民に身近なところに設置するというので、公民館には働きかけをしていますが、どうしても油の汚れや匂い、火災の心配もあって、なかなか置いていただけません。てんぷら油は着火点が高く火はつかないと思うのですが。年々回収量は微増していますが、もっと周知していかなければならないと考えています。

○会長

それでは、アンケート、ヒアリングの件についてお願いします。

7. 廃棄物減量等推進員へのアンケートと許可業者・廃品回収業者へのヒアリング内容について

○事務局

(資料 5 「アンケート及びヒアリング内容について」に沿って説明)

○会長

そうしましたら、アンケート等ヒアリングの内容について検討したいと思います。これは今日審議してすぐにアンケート発送等にとりかかるので、なにかあれば今ご意見をお願いしたいと思います。このアンケートは何回も実施されているので、いいのかと思いますが。

○F委員

サンプリング組成調査は、ごみを開けて見る展開調査でしょうか？去年は実施されていますか？

○事務局

定期的実施しており、今回の計画の見直し策定にあわせてサンプリング調査を行いたいと思っています。前回の計画見直し時にも同じ形で行っていますので、今回も行いたいと考えています。

○F委員

調査していると缶、ビンなど資源化可能なごみも交じっている状況と思いますが、そういったものはどうしていますか？大阪市だと回収しないで、置いて帰るということもあるようですが。

○事務局

大阪市が実施されているのは、収集したごみに他ごみが入っていたら処理しないという検査です。今回の調査は、あくまで家庭から出ているごみの組成を詳しくみるための検査で、処理をしないという意味合いの調査ではありません。大阪市がされている展開調査とは主旨が異なります。

○F委員

私たちは事業者として申し上げたい。実はあまり家庭ごみの排出方法が厳しくなると、スーパーの店頭ごみ箱に市民がごみを持ち込むという事例が大阪市で起きています。これは私たち事業者としてはものすごく困ることです。事業系ごみは産業廃棄物になりますので、それを全部綺麗に分別して排出しないといけないという状況に陥っています。われわれは事業者として、大阪市内に、そこまで厳しくするのであれば、市民への教育などもあわせて行うことが必要だと訴えています。コンビニや大手スーパーのごみ箱はそんな状況になっています。

○会長

吹田市内のスーパーのごみの排出、お店ではいかがでしょうか？

○F委員

私たちはスーパー事業者ですが、吹田市では消費者がごみをスーパーのごみ箱に持ち込むというのは、あまりありません。大阪市では多くて困っているようですが。

○会長

他はみなさま、よろしいでしょうか？それではこの内容で調査を実施するというごことをお願いいたします。次に最後の案件、8.「今後の進め方について」をお願いします。

8. 今後の進め方について

○事務局

(資料6「今後の進め方について」に沿って説明)

○会長

ありがとうございます。これが一般廃棄物処理基本計画見直しにあたっての主要な点ということでご説明いただきました。資料について何かあればご意見ををお願いします。

次回もこの重点事項については、審議していきたいと思っておりますが、今回このような状況をみなさまに認識していただきたいと考えています。これ以外に重要なことがありましたらお伺いします。

○F委員

資料6、1ページ目の下から5行目、食品ロスについて。私は大阪市や京都市でも廃棄物減量等推進員を務めていますが、保健所や厚生労働省等との連携が必要ではないかと考えています。消費者の中には、消費期限と賞味期限の違いがわからない方がおられると思います。賞味期限が過ぎているから捨てるということがものすごく多い。賞味期限というのは保健所が決められており、賞味期限が5分でも過ぎたら食べられないみたいなことがあります。今後、食品ロス削減を進めていくために、厚生労働省とのタイアップし、例えば賞味期限がすぎても食べられるという安全宣言を保健所等に出してもらえれば、ロスはかなり減るのではないのでしょうか。また資料6、3ページの4. 社会的潮流からの課題③食品ロスの削減、3分の1ルールの見直しについて、我々も進めたいと考えています。これは本当に流通にとって悪しきルールで、2分の1ルールにしたいというのがわれわれの望みでもあります。これは、まず、生産者とわれわれ流通がタイアップしないとできません。一市だけの問題ではないという認識です。吹田市における小売り事業者だけ、とりあえず試験的にやるなど具体的施策を示していただければ、われわれ流通の人間としてはやりやすい。方針を示していただきたい。

○会長

2Rは市民の協力が必要です。先ほどのアンケートの中に2Rの活動は入っていますね。食品ロスについても入っているということですか。その辺りもう少し整合性を図っていただくようお願いしたい。ちなみに3分の1ルールは、吹田市だけでできる可能性はあるのでしょうか？

○F 委員

メーカーが多岐にわたっていますので、それは難しいと思います。3分の1ルールでは、一応賞味期限が決められます。それが12か月とします。そのうちの3分の1、つまり製造後4か月以内の商品を小売りに出荷します。そして8か月以内に全部売るとというのが3分の1ルールです。メーカーが多岐にわたるので、吹田市以外に工場があるメーカーが他の市は3分の1ルールをつぶさないよ、吹田市だけつぶすよとすれば、吹田市だけ分けて出荷しないといけない。そんな手間なことをメーカーは絶対しません。われわれも国のモニタリング事業で、一度やりました。全国一斉に実施するのであればできますが、吹田市だけでそんな仕分けはできないとメーカーがギブアップしました。だからメーカーを巻き込むのは非常に難しいです。でも、吹田市の小売だけが賞味期限ぎりぎりまで売りましようということはできます。各量販で販売期限切れをチェックする人を、われわれはラウンダーと呼んでいます（イオンだとクオリティキーパー、イトーヨーカ堂は鮮度チェッカー、ダイエーは鮮度パトロールといいます。）その人たちが、賞味期限切れじゃなくて販売期限切れの商品を撤去します。するとしたらまず小売から具体的に進めていく中で、いろいろご協力できることがあればさせていただきますし、進められたらと思っていますのでよろしくお願いします。

○会長

わたしの家も冷蔵庫で必ず賞味期限切れが見つかるが、みなさんのところはいかがでしょう。これは難しい問題です。市の方では何か考え方、案などがありますか？

○事務局

今おっしゃっていただいたように、メーカーまで踏み込むのは難しいと考えています。市内でスーパーとレジ袋削減マイバック推進協議会というのを設けております。スーパーにこういう取り組みを投げかけることはできるかと思います。

○会長

4,000億円の経費の削減になると国は試算しています。吹田市独自でどこまでできるかという問題もありますが、次回以降どうするか検討していきたいと思っています。

○D 委員

指定袋制度については触れられていませんが、今後検討の予定はありますか？可燃ごみに資源化可能物、雑紙が入っているので、燃えるごみからの「資源物の排除」という目的で、時間をかけて審議するべきと思いますが。

○会長

この中にも、言葉としても書かれていると思いますが、踏み込めないのか、市の方はいかがでしょう？

○事務局

単なる指定袋ではなく、効果をあげようとするれば、有料で可燃ごみを収集することになるかと思います。これについては、前回の審議会でもいろいろ議論させていただきました。他市でもごみ量抑制を目的に有料化されていますが、今のところ吹田市の1人当たりのごみ排出量は順調に減ってきているので、有料制の導入は考えていません。意外とみなさん雑紙を資源化できるとご存じない方がたくさんいらっしゃるので、その辺りに焦点を当て、もっと効果的な啓発方法を図ればどうかと思っています。

○D委員

必ずしも有料でなくても、単なる指定袋でもよいと思います。

○会長

それは指定袋の手数料はいただくということですか？

○D委員

自分で吹田市の指定袋を買うということです。今でもごみ袋はみなさん各自で買っているわけですが、指定袋を買うことにするということです。

○会長

現在、吹田市は指定袋購入制ですか？

○事務局

現状は、市の指定袋はありませんので、市販のごみ袋を購入していただいています。可燃ごみは単に透明・半透明の袋であればよいとしています。

○D委員

吹田市が指定しているごみ袋を買うというだけで、有料化ではありません。

○会長

それを市の指定袋にして、みなさんに買って頂くということですか。

○D委員

スーパーのレジ袋でもごみは出せるんです。だからレジ袋少なくしようと思っても必要な人はいくらでもレジ袋をもらうということにつながります。

○会長

市でも指定の袋にすればよいということですが、その辺りはいかがでしょうか？

○事務局

家庭ごみをレジ袋で捨てられるようにするのは、新たな袋が出ないという面があります。レジ袋削減については、市としては有料にすることを協議会でも議論しています。

○会長

イズミヤさんは、今レジ袋は無料ですか。

○F委員

無料ですが、レジ袋有料化を目標にしています。北摂の市民は、環境に関して前向きな方が多く、ぜひレジ袋有料化を行政とタイアップしてやりたいということをおっしゃっています。

○会長

全体のごみ量は減っていますが、紙ごみを減らす方策を、次回以降整理していただくようお願いします。

○G委員

食べ残し、食品ロス削減について。外食、宴会で残ったものを持ち帰ろうとしても、お店側から「食品衛生法の関係で出来ません。」と言われることが多くあります。その辺りをどうするかお考えいただきたい。

○会長

これは難しい問題ですが、何かいい方法ありますか。もし食中毒が発生した場合、大変なことになります。自分の責任で持って帰って食べるから良いというわけにもいかないし。

○H委員

自己責任にしないとしょうがないのでは。

○F委員

だからこそ、厚生労働省のお墨付きがあればいいと思います。レストランに保健所から立ち入り検査をして、夏場であれば、これとこれしか持ち帰れないとか。お客さんが持って帰るまでの気温と時間とどれだけ雑菌が増えるか検査して、この部分は大丈夫というお墨付きをもらうのが一番です。持ち帰りに関しては、環境局だけじゃなく、保健所とのタイアップが絶対必要です。

○I 委員

本当にそうでしょうか。スーパーで買ってきた食料品で宴会をして、残ったものをどうするかという場合は、持って帰ることもできるでしょうが、飲食店の場合は、自分のところのお店で作った商品が腐ることじゃなくて、持ち帰られた後に異物混入されたりという懸念もあり、できるだけお店で食べて下さいというお店の方針があります。何かあればお店の名前が公表されるということになりますから。また、先程レジ袋の話がありました。レジ袋削減・マイバッグ推進協議会を定期的を開催していますが、有料化を進めてほしいと考えています。元々吹田市でも、市の名前が入った指定袋を無料で配布していた時期がありましたが、無料はやらないということになりました。

○会長

食品ロス、持ち帰りの話については、資料6の3ページ、「4. 社会的潮流からの課題」でも社会環境の変化としてあげられています。吹田市独自でできるというよりも、いろんなところが関連し、時代の流れの中でどう対応するかということです。どういう考え方は計画書の中に書かざるを得ない。フードバンクは吹田市でいろんな活動して消費期限が切れたものとか集めてみなさんに配布することは考えられますが、すぐに実施するというのではないと思います。食品そのものについての対応等については計画で触れられないと思っています。他にいかがでしょうか？

○A 委員

ごみステーションの件。最近のマンションはごみステーションにカギがかかり、きちんと管理できて心配ないですが、私が気になるのは、一戸建てで道路側に出している場合です。ネットをかけていても、どうしてもカラスがちらかしますので、戸建ての家のごみの出し方について、何かいい方法がないものかと考えています。街の景観、衛生面からもどうかと思います。すぐに何か対応して欲しいというわけではありませんが一つの意見として申し上げたい。

○事務局

吹田市の場合、自治会単位でネットを貸出しています。ただ、ネットをかけてもどうしてもカラスが散乱させてしまいます。カラスは賢いので集団的行動をとり、ネットはいとも簡単にはがしてしまいます。個人的な努力をお願いしたいと言わざるを得ない面もありますが、今後検討を重ねていきたいと考えています。

○I 委員

この問題は、ごみ出しの箱を設置するなどしないと中々進まないでしょう。ネットだけでは散乱したごみの後始末も大変です。行政も予算があるなら補助するとか考えないと前に進まないと思います。

○副会長

有害廃棄物のからみですが、国でも計画立案してパブリックコメントをしています。吹田市では水銀の問題で良いシステムが出来上がっています。2020年までに蛍光灯販売が終わり、2030年にはLEDに変わります。そうすると家庭で退蔵されているものが今より早いペースで出てきます。今のシステムで対応できるのかという問題もあるので、このタイミングで計画に入れておいた方がよいと思います。もう一つ、血圧計が出て基準値を超えてしまったということについては、医師会を通じて回収するなどの対応が必要かと思います。そういった情報は色々出ているので、吹田市で今後5年から10年は対応できるというまとめをされたらと思います。

○事務局

水銀に関しては、平成4年破碎選別工場ができたころから有害危険ごみとして集められて、専門の業者に送ってきっちり処理しています。また温度計・血圧計についても有害廃棄物として別で集められて、それをそのまま処理業者が処理をしています。そのような形で今後とも継続していくつもりです

○副会長

中国から輸入された玩具の中に組み込まれたものに関して、経産省が試売調査をする計画です。

○事務局

電池に関しても有害危険ごみとして、すべての電池は同じ水銀を処理する業者に処理しています。その電池が海外から入ってきて、水銀を含んでいたとしてもきちんと処理しています。

○副会長

たぶんそういう表示がない場合もあります。

○会長

どうしても分別されないものや、分別から漏れるものもあると思いますので、その対策が必要です。それはここに書かれているので、水銀灯のところに方策として入れておくことにしたいと思います。

○E委員

資料6、1ページ2の①資源ごみの持ち去りについて。資源ごみを収集しているのが、本当に市から来ている業者なのか、全然関係ない人が持って行っているのか違いがよくわかりません。なにか目印があるのでしょうか。

○ J 委員

私は集団回収をしている専門業者ですが、吹田市の集団回収業者でない業者が実施団体さんが集めた古紙などを持ち去っています。吹田市は、持ち去りの規制がありませんが、他市は持ち去り禁止条例があります。

○ E 委員

違いがわからないので、市から来ているという目印があるのですか。

○ J 委員

長年している業者はつながりがあるのでわかると思います。

○ 会長

条例を作っているところは許可業者であるということがわかります。

○ I 委員

だから、それを市民がわかるようにしてもらわなかったら、今の質問はずっと出てくるわけです。許可業者であることを示すシールを貼るなど、市民にきちんとわかる策を行政が考えると、シールを貼ってない人は止めて下さいということが言えるでしょうし。

○ 事務局

吹田市から委託されている業者には、車に表示をしてもらっています。それがなければ、いわゆるアパッチと呼ばれる人たちの持ち去りだと考えていただいてよいと思います。

○ I 委員

業者にはわかっているけど一般市民にはわかりません。こういうステッカーがついてなければ許可業者ではないなど、そういう連絡が自治会単位できていないとすれば市民には見えません。

○ J 委員

ステッカーは市からもらえるのでしょうか？

○ 事務局

吹田市から委託している委託業者 10 社には、ステッカーをつけていただいています。J 委員のところは集団回収の回収業者さんなので、資源ごみの回収ですよね。資源ごみの収集が市のものか、勝手にとっていくのかわかりません。

○ J 委員

私たちが回収している分には問題ないと思いますが、朝早く来て抜き取る業者がいるので、これは避けていただきたい。今言われたように、見分けが付くようにステッカーは必要と考えています。作って欲しいと前から何回もお願いしていますが、対応していただけていません。

○ 会長

集団回収はステッカーがないのですか？

○ I 委員

回収業者にステッカーを貼り付けると同時に、市民が、ステッカーをつけている人が市の委託業者だとわかれば、そうでない人は中々入ってきにくくなります。その辺りの周知が必要と思います。防犯関係もそうですが、市民がそれに関して意識を持っているという形になれば良いのでは。

○ 会長

豊中市は条例を作って、指導や罰則の規定を作っています。資料 6、1 ページ 2 の①に条例について書かれているのは、条例制定を検討するということと理解すればよいのですか。

○ 事務局

条例の制定も含めて、持ち去りに対する有効な取組みをしたいと考えています。

○ 会長

ということは、持ち去り業者がわからない場合があるので、市の答申としては、条例制定するということで諮問に入れていくということになるのですね。これも後々検討していきたいと考えています。それでは、予定の議事が終わりましたので、本日の第 1 回廃棄物減量等推進審議会は、これで終了させていただきます。長時間、どうもありがとうございました。

— 閉会 —